

事務連絡
令和7年8月1日

福岡県 農林水産部 農山漁村振興課長 殿
農村森林整備課長 殿
佐賀県 農林水産部 農地整備課長 殿
農山村課長 殿
長崎県 農林部 農村整備課長 殿
熊本県 農林水産部 農村振興局農地整備課長 殿
大分県 農林水産部 農地・農村整備課長 殿
宮崎県 農政水産部 農村振興局農村計画課長 殿
農村整備課長 殿
鹿児島県 農政部 農地整備課長 殿
農地保全課長 殿

九州農政局農村振興部設計課長
九州農政局農村振興部水利整備課長
九州農政局農村振興部防災課長

渇水・高温対策について

このことについて、令和7年7月31日付け事務連絡をもって別添写しのとおり農村振興局整備部水資源課課長補佐（水資源企画班、水利施設強靱化班、水利指導班、管理技術班）及び防災課課長補佐（防災班）から周知依頼がありましたので、御了知願います。

なお、九州農政局では、災害応急用ポンプ59台を保有しており、渇水・高温対策のため貸出が可能ですので申し添えます。

あわせて、貴県管内の関係市町村、土地改良区等の関係団体に対して、貴職より周知いただくようお願いいたします。

（参考：九州農政局で保有する災害応急用ポンプ）

陸上ポンプ (φ80,100,150)	水中ポンプ (φ100,150,200)	ポンプパッケージ (φ200×2)	排水ポンプ車 (φ200×6)	小型排水ポンプ車 (φ150、300)
30台	25台	2台	1台	1台

※ 詳細はHP (<https://www.maff.go.jp/kyusyu/seibibu/kokuei/03/ponpu/oukyu.html>) をご確認ください。

(担当)

農政局代表：096-211-9111

【ダムの貯水位、渇水対策全般】

農村振興部設計課水資源開発係（内 4724）

【農業水路等長寿命化・防災減災事業関連】

農村振興部水利整備課水利施設強靱化係（内 4757）

農村振興部防災課ため池整備推進係（内 4807）

【水利施設管理強化事業関連】

農村振興部水利整備課施設管理係（内 4764）

【災害応急用ポンプの貸出】

土地改良技術事務所防災・災害対策技術課（番号 096-367-0411）

事務連絡
令和7年7月31日

各地方農政局農村振興部 設計課長 殿
水利整備課長 殿
防災課長 殿
沖縄総合事務局農林水産部 農村振興課長 殿

農林水産省農村振興局整備部

水資源課 課長補佐（水資源企画班）
課長補佐（水利施設強靱化班）
課長補佐（水利指導班）
課長補佐（管理技術班）
防災課 課長補佐（防災班）

渇水・高温対策について

現在、少雨傾向により、一部の地域において水利用に影響が生じており、番水や応急ポンプ利用等を行っている地域もあります。

については、下記について都府県に周知するとともに、市町村及び土地改良区に周知するよう都府県に依頼してください。

また、渇水・高温対策として、取水期間の延長や年間総取水量の増量が必要となる場合は、河川管理者に相談・協議して緊急取水を行う必要がありますので、地方公共団体、土地改良区等と連携の上、適切に対応してください。

記

- 1 農業水路等長寿命化・防災減災事業における渇水対策施設の整備については、農業水路等長寿命化・防災減災事業実施要綱・要領に定めたとおり、所定の要件を満たす場合、渇水への備え又は渇水時の対応として、用水を反復利用するためのポンプの設置や井戸の掘削等を機動的に単独で実施することが可能である。（令和5年度拡充）
（要綱：https://www.maff.go.jp/j/nousin/nn_youkou/attach/pdf/youkou-461.pdf）
（要領：https://www.maff.go.jp/j/nousin/nn_youkou/attach/pdf/youkou-462.pdf）
- 2 水利施設管理強化事業における渇水・高温対策については、水利施設管理強化事業実施要綱・要領に定めたとおり、所定の要件を満たす場合、渇水・高温対策として、ポンプの設置・運転や番水等に係る経費を支援することが可能である。（令和7年度拡充）
（要綱：https://www.maff.go.jp/j/nousin/nn_youkou/attach/pdf/youkou-561.pdf）
（要領：https://www.maff.go.jp/j/nousin/nn_youkou/attach/pdf/youkou-562.pdf）